

令和6年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和6年7月12日（金）午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 山梨県立大学飯田キャンパス A館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 一之瀬滋輝 小川忍 黒澤尋 徳永保 樋川初実
法 人 早川理事長 三井副理事長 ほか
事務局 水上私学・科学振興課長 ほか

<早川理事長あいさつ>

本日評価委員の皆様には、ご多用の中出席をいただき感謝申し上げます。

今般急激な少子化等によりまして大学を取り巻く環境というのは、年々厳しくなっている。ただ一方で、地域創生、地域活性化の面から見ると、知の拠点として、特に地方大学の地域における役割は年々増してきているといっても過言ではないかと思う。

今回の評価を通して、本学の教育研究、地域貢献機能、また運営機能といったところを改善し、特色ある大学として発展をしていきたいと考えている。

<異動職員の紹介>

今年度異動のあった法人役員について、早川理事長より紹介があった。

<議題>

- （1）令和5年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、案のとおり了承された。
- （2）令和6年度入学者選抜試験の結果及び令和5年度卒業生の就職状況について

○法人

資料2により説明

○委員長

国では、学生が借りた奨学金について、企業、あるいは県や市町村が肩代わりして、その分を地方交付税で措置するという仕組みを始めているが、山梨県ではどうか。

○事務局

この6月議会において、奨学金の返済を県や企業が肩代わりする条例を制定したところである。

○委員長

兵庫県では、県内の中小企業に就職したら、県や就職先企業がほとんど肩代わりしてくれるので、中小企業の就職率が上がっているが、山梨県では成果が反映されるには時間がかかり

そうか。

○事務局

成果が反映されるには時間を要すると思われる。

●（3）令和5年度財務諸表について

○法人

資料3, 4, 5, 6, 7により説明

○委員

未収金が1億7700万増で、施設整備費補助金と特定運営費交付金が含まれているということだが、どちらも交付決定はされていたものの入金がなされていなかったということか。

○法人

年度当初に交付決定された補助及び交付金の精算に伴う入金時期が年度をまたいだことによる。

○委員

施設整備費補助金の概要を教えてください。

○法人

施設の長寿命化計画に基づく飯田キャンパス及び池田キャンパスの改修が主であり、令和5年度には、池田キャンパスの空調設備の更新や屋上防水工事等を行った。

○委員

貸借対照表上のリース資産には、どのようなものがあるか。

○法人

リース対象は情報関係の機器類が主であり、パソコン、サーバー、ネットワーク関係機器等となっている。

○委員長

企業などではChat GPTが多く使われているが、セキュリティ面から自社の情報管理上の問題点が指摘されており、他大学では有料のGPT-4にお金を払って使用するところも出てきている。山梨県立大学の財政規模から考えると大学単体で使用するの難しいのかもしれないが、例えば中小企業で安く使用していることはあるのか、または山梨大学と共同で使用するとか、何か検討は進めているのか。

○法人

授業で Chat GPT をどのように使っていくかを検討しているが、有料の GPT-4 を組織的にとなるとなかなか難しい。山梨大学と共同で使用できれば一番良いと思う。

○委員

山梨大学では、やはり情報の漏洩というところを気にしていて、独自に内部だけで完結するもの今開発中である。

○委員長

県内の企業で GPT-4 を導入している企業があるか、委員は何か情報をお持ちか。

○委員

県内企業には Chat GPT の導入はまだ進んでいないと思う。それよりもその前段階のいわゆる IT、DX という部分が、まだこれからというところかと思う。

○委員長

中小企業向けの契約形態もあるというのも聞いているが、かなりの経費増になると思う。文科省から 10 年間分の研究資料を全部保存しておかないと研究不正と言われてしまうが、10 年分の研究資料を研究室に全部保管しておくことは不可能なので、京都大学では附属の研究所の資料を全部マイクロチップ化して、そのデータを全てアマゾンのクラウドサービスを活用することで、文科省への手続きを完了させてしまおうという取り組みを行っている。そこにはかなりの経費が発生しているようだが、今後はどの大学でもそのような固定経費が必要となってくるので、県立大学でも単独でするのか、あるいは山梨大学と一緒にするのか、県と一緒にするのか、今後検討していく必要があると思う。

○委員

外部資金が令和 4 年度と比較すると減っているようだが、外部資金の内訳を教えてください。

○法人

外部資金の内訳については、資料 4 に補助金一覧が掲載されているので、そちらをご覧ください。

一番メインの外部資金が COC+R 事業と SPARC 事業という 2 つの大きな事業を行っているが、特に COC+R 事業は、令和 5 年度が 5 年目に入ることによって、国の資金はだんだん初年度から比べて減ってきている。それが 1 つの要因だと思う。

○委員長

補助金終了後の対応は検討されているか。

○法人

自走していくことになるか、同じ系列の補助金があれば応募していく形になる。

○委員長

COC+R事業は、補助金終了後は自走を図っていくということだが、地域貢献にもつながっている事業なので、県からの交付金で運営するのか、大学の自己資金で運営するのか難しいところかと思う。今後のCOC+R事業について何かお考えがあれば委員からお聞きしたい。

○委員

COC+R事業は、県立大学のありように近い事業なので、使える補助金などあれば積極的にチャレンジしていくべきではないかと思う。

○法人

後ほど説明させていただくが、COC+R事業には5つの教育プロジェクトがあって、社会人、それから学生も受講できるが、自走していくのにあたって大学の正規科目に入れ込んで、大学の資金で事業をやっていくということ。それから、科目によって、例えば観光に関する科目ではから運営資金をいただいていたたり、地元の金融機関からも頂いているものがあったりするので、そういった資金と、あと社会人の受講料を合わせ何とか自走していけないか計画しているところである。

●（4）令和5年度業務実績報告書について

○事務局

評価方法について参考資料1, 2, 3により説明

○委員

評価表の法人自己評価の横の欄に各委員の評価を記入し、もし法人自己評価と異なる評価をする場合にはコメント欄への記入が必要ということによいか、

○事務局

そのようにお願いしたい。

○委員長

期限が7月30日ということだが、他の委員会・委員等も務めているのでなかなか厳しい。もう少し期限を延ばしてもらうことはできないか。

○事務局

期限に遅れそうな場合には、ご連絡いただければ柔軟に対応させていただく。

○法人

全体的な内容について、資料8に基づいて説明

○法人

「教育に関する目標」について、資料8に基づいて説明

○委員長

教学マネジメントについて、小項目の番号でいえば何番に記載されているか。

○法人

No.1と、関連することがNo.10にも記載している。

○委員長

中期計画のつくり方に問題があつて、まず学部から入って行って最後に全体のことが書いてあるので、このNo.10に書かれていることをNo.1にも記載していただきたい。

○委員

No.1計画の進捗状況とその、No.3の教育で、共通教育課程を27科目の削減とあるが、どういった科目を削減したのか。重複していた科目を集約していったのか。

○法人

重複した科目である。山梨大学と教育科目を統合させているので、重複する科目が出てくる。山梨大学からは主に理系の科目を出して、県立大学からは地域系の科目を出して両方の大学の特色が生かせるということになっている。重なっている部分を少し整理したのと、県立大学では理系の科目が重複していたので、そこを削って山梨大学の科目を受けるような形にするという方針で削減を行ってきた。

○委員長

確認だが、共通科目についてはNo.1、教学マネジメントはNo.10ということである。記述があつちいたり、こつちいたり分かりづらい。

○法人

「研究に関する目標及び大学の国際化に関する目標」について、資料8により説明

○委員長

国際交流について、県の姉妹都市との交流等、県の施策と関連する形での交流は行われているか。

○法人

ここには記載していないが、例えば日中植林・植樹国際連帯事業における四川省分団との学生交流を行う等、県の国際交流事業に関わる取り組みを行っている。

○委員長

県立大学として、例えば山梨県が主体・計画的に交流している地域との交流というのも求められているので、例えばある国、ある地域と山梨県が交流しているときに県立大学もその

一翼を担うということは意識されていないのか。

○法人

ベトナムのクアンビン省と山梨県が昨年の9月に山梨県と協定を締結したが、その前に、県立大学でもベトナムとの交流を行っていたので、先んじてそちらの大学との交流を深めている。

○委員

No.23にベトナムの記述がないので、記述されたらいいと思う。

○法人

JICAの活動の中でベトナムとの交流があり、その成果報告会にベトナムに行ったが、終了後にクアンビン省と県の協定に基づいて向こうの大学とこちらの方で国際協力を進めたいということで活動を行ってきたということで、少し別な形で先ほど説明させていただいた。

○委員長

評価結果は県議会にも報告されるものなので、県の施策に関わっているということをきちんと記載したほうが良い。

○委員

No.19で、各学部紀要の査読について記述があるが、紀要は大学全体ではなくて学部ごとにまとめているのか。

○法人

学部の紀要やジャーナルに関しては、大学のホームページから閲覧できるようになっていて、学部ごとになっている。

○委員

どのような名称となっているのか。○○学部紀要という名称か。

○法人

そのとおり。以前は冊子で発行していたが、現在はオンラインのみとなっている。

○委員

紀要には査読論文が掲載されているのか。

○法人

看護学部は厳格にしており、学内教員と学外教員の査読を受けた論文を掲載している。国際政策学部と人間福祉学部では、査読をそこまで厳しくしていなかった、もしくは多くなかったのか、そこの改善を図っていきたい。

○委員

業績評価としては、紀要の論文は査読論文として評価しているのか。

○法人

看護学部は査読論文として評価しているが、他の学部については基本的には査読論文ではないとみなしている。

○法人

「地域貢献等に関する目標」について、資料8により説明

○委員長

「地域連携プラットフォーム」とは、具体的にどのようなものか。

○法人

S P A R C 事業の採択を受け手、地域や産業界等から県立大学に対する要求を丁寧に吸い上げるため、自治体や県の各種法人、企業の長で構成されるプラットフォームをつくり、年2回ほど定期的に会合を行っている。

高等教育、県立大学の教育でこういった人材を育てて欲しいというような意見交換を行っており、そうしたところを母体にして、地域の教育支援事業、あるいは学部レベルで新しい教育プログラムをつくり、運営していくこととなるが、新しい文理融合型の学科とか、こういった人材が地域から求められているのか、そうした議論を経た上で、教育プログラムの構築を図っているというのが現在の状況である。

○委員長

具体的にはどのような機関が参加しているのか。

○法人

本日お配りしたエビデンス資料のNo.28に参加機関が掲載されている。

○委員長

県立大学のアピールポイントだと思うが、地域連携プラットフォームを前面に出されても抽象的で少し分かりづらい。地域人材養成推進会議のほうが分かりやすいかと思う。

○委員

我々は、業務実績報告書と大学の自己評価を照らし合わせて評価を行っていくが、資料8-1の自己評価の理由で、No.25や27では評価理由が「特になし」と記載されている。このように記載されていると、なぜⅢをいう評価をつけたのか分からない。

また、No.28で、日経BPの地域貢献度調査で高順位となったと記載されているが、実績報告書には記載されていない。配布資料を全て読むのは難しいので、No.28とか、No.30の活力ある公立大学のあり方に関する報告書で取り上げられたとか、大学にとってアピールし

たい部分だと思うが、このままでは伝わりにくいので、評価が適切に行えるようしっかりと業務実績報告書にも記載するようにして頂きたい。

○法人

業務実績報告書にも概要を記載するようにしたい。

○委員長

繰り返しになるが、評価結果は県議会に報告するものなので、大学のアピールポイントはしっかりと記載をお願いしたい。

○法人

「管理運営等に関する目標」について、資料8により説明

○委員

先ほども指摘があったが、アピールポイントで業務実績報告書に記載されていないものがあるのはもったいないので、しっかりと記載をお願いしたい。

○委員

No.36で、低廉な実勢価格による調達に努め、利用率の上昇が図られていると記載されているが、ネット通販の利用率上昇が図られているということか。

○法人

そのとおり。アマゾンビジネスを使用しているが、大学アライアンスの枠組みを利用しながら山梨大学との共同調達を行っており、調達金額が抑えられるということで、使用を増やしている。令和4年度は7.4%だったところが令和5年度には13.1%ということで、使用を拡大することで経費の削減を図っている。

○委員

利用率を上げることが目的ではなくて、やはり経費を抑えることが目的なので、目的が的確に分かるような記載としたほうが良いのではないかと思う。

手段が目的になってしまっている部分があるので、目的に対してこういう取り組みを行っているというような記載とすると分かりやすい。

○委員長

もう一度、それぞれ中期計画の各項目と照らし合わせて、記載されている実績がその中期計画の目的・目標と結びついているのか確認していただきたい。

○委員

本日の説明の中で、やはり就職率が100%ということで、例えば企業との連携等さまざまな取り組みによりこうした結果につながっていると感じた。また、外部資金の積極的な獲得に向けて取り組んでいることが理解できた。もう少し資料を詳しく見ながら評価作業を

行っていきたいと思う。

○委員長

外部資金の獲得に関していえば、中期計画には外部資金の獲得額を増やすとか記載するべきかと思うが、現在は獲得に向けて研修を実施する等の曖昧な表現となっている。国立大学では決算で外部資金が〇%ないと駄目とか非常に厳しい内容となっている。分かりやすい表現とするよう今後検討していただけたらと思う。

○委員

身延町での地域の活動調査に関して、これは令和6年度以降も継続的に取り組みを行っていくということが良いか。

○法人

さまざまなテーマで取り組みを行った結果、多くの課題が見えてきたので、重点テーマという形ではなく、各学部が関わって継続的な取り組みをしていきたい。先ほど申し上げたとおり、学生も身延町に入って研究活動を行っているので、ゼミでの授業を通して継続的に関わっていく。

○委員

令和6年度は何か別のテーマで走り出しているのか。

○法人

現在は空き家対策ということを重点テーマとしている。

○委員

地域の連携のところは、県立大学として非常に熱い思いというか、言いたいことがたくさんあるということは伝わってきた。評価するときには吸い上げられるようにしたいと思うので、資料8と他資料との記載で関連が分かるようになっていると、より評価委員としてプッシュしてあげられるのではと思う。

あと、経費に関して、やはり削減に関する取り組み、山梨大学との共同調達によりコストを下げる取り組みとか望ましいかなと思うが、大学や独立行政法人に対して会計士として監査を行うときに、やはり不正が経費に関しては非常に入りやすい分野であり、予算がつくところには、やはり消化しなければというインセンティブが働いてしまうので、その部分を抑止するという取り組みについても経費削減と同時に必要かなと思う。使い込み過ぎない、必要以上は買わないといった節約志向というのも意識されるといいかなと思う。

○委員長

なかなか難しい問題で、決められた予算を使用しないと、翌年度から削減されてしまうということもあるので、そのあたりを今後どうしていくのか考える必要があると思う。

○委員

No.4で看護師国家試験の合格率95.8%とあるが、就職率は100%だったかと思う。不合格だった学生は看護師以外の職種で就職したということか。

○法人

各医療機関のご厚意で、看護師資格取得を前提として採用していただき、働きながら合格を目指すこととなっている。

●（5）令和6年度計画について

○法人

資料9により説明

○委員長

従前から教学マネジメントが学修成果の可視化と結びついてしまっているが、教学マネジメントというのは、全体としてどのような素養を身につけさせるか、どのような体制で取り組むかというもの。そのために全学的な共通科目をどうするかということが教学マネジメントの主要な課題なので、教学マネジメントに関することだからといって全てNo.10に記載するのではなくて、重なってもいいのでNo.1にも記載していただきたい。

確かに振り返りというのも大事だが、全学的に先ずはこうした体制で臨むんだということNo.1にも記載していただかないと分かりづらいものになってしまう。

○委員

大学院に関してあまり記載がないが、どのような計画となっているか。

○法人

今年度人間福祉学研究科が出来たので、それをしっかり運営していくということと、国際政策系の大学院に関してはNo.5,6に記載してあるとおりで。資料を見ていただきたいが、学部で検討した大学院全体像を掲載している。

2つのコースを考えていて、地域価値共創専攻、もう1つが地域データ・アナリティクス専攻で、地域価値共創専攻は令和10年度開設を目指し、令和14年度には、地域データ・アナリティクス専攻も開設できるような形で検討を進めている。様々な課題等があるので、今後県とも調整しながら進めていきたいと考えている。

○委員長

学問追求型は山梨大学と共同で行っていただければ良いと思うが、せっかく履修証明プログラムをするのであれば、COC+R事業が終了するとなったときに、その後をどのように発展させていくのかとなると、例えばリスキリングプログラムでもいいし、私が帝京大学で、データ利用みたいな形で、社会人を主として1年間を履修期間とする大学院修士課程プログラムをつくったが、例えば看護師が専門的な勉強を少ししたい、看護に関するデータを持って勉強したいとなったときに、履修証明プログラムなのか、大学院修士課程プログラムなのか分からないが学ぶ場を提供できると良い。

大学は8年間で卒業できないとき駄目という方針がなくなり、何十年要しても卒業できることになった。今までのように、大学に課程を意識して入学する学生でなくても、科目等履修生で毎年度1科目とか受講していた社会人の中で、これだったらもしかしたら課程終了出来るかもしれないという人が出てくるかもしれない。昔のように、正規学生と科目等履修生の区別はなくなっているので、履修証明プログラム、科目等履修生、社会人大学院講座が混ざったようなプログラム、をぜひ検討していただけたらと思う。

やはり県立大学らしい大学プログラムということで、リスキリングみたいな思考を持って、科目等履修だけでも入れます、みたいなことをやると良いのではないかな。

● (6) 評価指標の検討状況について

○事務局

資料10により説明

○委員長

指標についてはまた次回審議できればと思うが、この場で少し発言させていただくと、大学設置基準が改正されて基幹教員制度が導入され、教員の一部については他大学の教員と兼ねることができるようになった。国立大学では既に1,000人以上の教員が企業等から派遣されており、企業と大学で給与を折半してということが進んでいる。

高い目標を掲げ過ぎると自分で自分の首を絞めることになってしまうので、現時点ではやらなくてもいいかもしれないが、中期計画で柔軟な教員人事と掲げられているので、県内企業や試験研究機関、病院等との間でクロスアポイントメントや人事交流を進めていくことを指標とすべきではないかと思う。

今後は、少子化により県内の私立大学で(大学経営から)撤退するところも出てきかねない。そうなったときに、県立大学として、他の大学と給料を折半して教員を雇用するとかして連携していかないと、県内の私立大学が全滅しかねないという事態となったときに、県立大学はクロスアポイントメントをどのように進めていくのかということ。もちろん学内の教員の意識もあるので、この場で決められることではないが、今後求められてくると思うので、検討していただけたらと思う。

○委員

数値目標ということではあるが、既に中期計画があって、その計画を基に進捗状況を判断するにあたって、どのような定量的な指標があるのかを検討していくということで良いか。

○委員長

そのとおりである。

○委員

スケジュールとしては、今年度中に決めるということか。

○委員長

そのとおりであるが、中期計画期間が令和9年度までなので、実際にあと3年だけ残して年度計画を廃止する必要があるのかということ。指標は県から総務省への申請は必要なのか。

○事務局

申請の必要はない。

○委員長

年度計画を廃止したあとの体制をどうするかという議論も並行して行っていかなければならず、今年度いっぱい議論を行っていくことが必要かと思う。

与えられた課題としては、残された令和9年度までの中期計画の課題ではあるが、次の中期計画をどうするのか、県立大学にどのように発展していってもらいたいのかという期待感を含めて議論していくもので、現中期計画期間中に反映できるのか分からないが、個人的には、現評価委員会として、次の評価委員会に対して「こういう形で今後はやってください」という形でいいのかなと思うが、現在の中期計画へ反映させるべきだということと、次の中期計画への反映を見据えるという2つの観点で議論できたらと思う。

○委員

県立大学では、現在クロスアポイントメントによる教員はいるのか。

○法人

現在はいない。

○委員

制度自体はあるのか、それとも制度自体がないのか。

○法人

今のところ制度自体がない。

○委員長

クロスアポイントメント制度を導入するには年俸制を導入する必要があるが、国立大学では50歳以上は年俸制とかになっているので、大学と企業等で折半等がやりやすいが、そうでなければどっちが社会保険料や手当を負担するのかということが難しい。

ただ、何が何でもやらないというわけにはいかないと思うので、指標とするかどうかは別として、中期計画にも教職員の人事交流とあるので、現在の計画に反映させるかはともかく、将来的にどうするかということを考えないと、せっかく議論するので今後の評価委員会にも続く形でぜひお願いしたい。

○委員

言葉の確認だが、英語専用科目というのはどのようなものか。

○法人

英語だけで実施する授業のことかと思う。

○委員長

民間企業がインターネット上で提供しているMOOCs(ムークス)というサービスがあるが、授業を聞く分には無料だが、単位として取得しようとするすると有料となるものだが、色々な企業が運営しており、東京大学から100単位程度を提供したり、また別のMOOCsでは慶応大学が100単位提供したりしている。ハーバードやMITがMOOCsで取得した単位をビジネススクールの単位の半分まで認めていて、そうすると、半年日本にいてMOOCsで単位を取得して、それをもってMITへ行って半年で卒業できることになる。学生にとっては留学費用が抑えられる。これから留学生を集めようとする、MOOCsの単位を認めてあげないと誰も来なくなってしまうので、県立大学でも例えば2分の1とか3分の1を認めましょうとか必要になるかもしれない。

○委員

No.26で、社会人向け教育プログラムとあるが、これは履修証明プログラムのことか。

○法人

これは、現在行っているPENTASで提供しているプログラムのことで、履修証明プログラムとできるかは分からないが、継続して実施していこうということ。

○委員長

指標については量が膨大なので、また次回以降の委員会でも審議を行っていきたい。
議題7その他について、特段なければこれで評価委員会の審議を終了させていただく。

以上